

～法人マーケット開拓に役立つ～

家具製造業

30

業種別リスクマネジメント対処法

ARICEホールディングスグループ

<http://www.arice-aip.co.jp>

株式会社A.I.P 代表取締役 松本 一成

◆株式会社A.I.P

平成20年7月に営業を開始。法人マーケットに対するリスクマネジメントを切り口とした提案や独自の制度に基づく支店展開によって業容を拡大している。現在は全国に20支店を持ち、損害保険約25億円、生命保険約30億円の取扱いを行う。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育等も視野に入れた総合的な組織体としてARICEホールディングス株式会社を設立し、理念を共有出来る代理店と積極的なノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

【本原稿は同社スタッフ共著】

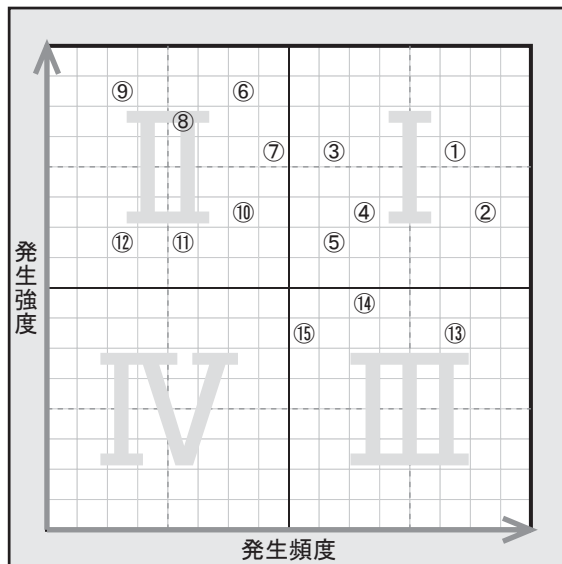
家具製造業のリスクマネジメント

◇家具製造業の特徴

家具製造業は主として家庭及び事業所で普通に使われる家具を製造する事業所を言い、学校、集会所、図書館などに用いる家具、つい立、戸棚、ロッカー、輸送設備、研究室、病院、その他専門用のために特に考案された研究室用のテーブルなどを製造する事業所も本分類に含まれます。しかし、婚礼家具需要の落ち込みや安価な輸入家具との競合激化で、国内家具製造業者の経営環境は悪化しており、平成21年の家具製造業の製造品出荷額は前年比18.8%減の約1兆1,000億円と2ケタのマイナスでした。背景には長引く景気低迷で消費者の家具購入を控える動向もあり、平成22年における1世帯当たり的一般家具の年間支出額の合計は6,046円であり、平成12年の9,236円と比べると34.5%も減少しています。需要減少が進む中で家具製造業の事業所数も3,746所と前年の4,367所に比べて14.2%減、従業員数も6万6,873人で、前年の7万5,133人に比べて11%減となっています。平成18年における事業規模では、従業員9人までの事業所数が全体の58.7%を占めており、中小業者が多いことがわかります。基本的には労働集約的な産業であるため、大手企業においては機械化を進め、量産体制を整備していますが、多くの中小企業は依然として熟練した作業員に依存しています。国内の厳しい環境を受けて海外市場に活路を求めるメーカーも増加していますが、賤価格確立や消費者ニーズの違い、輸送の困難さ、為替の影響、現地における人材確保などの問題に苦しむ企業もあるようです。

◇リスクマップの例

- I ① 過当競争
- ② 需要減退
- ③ 消費者ニーズの変化
- ④ 為替リスク
- ⑤ 原材料の高騰
- II ⑥ 火災
- ⑦ 自動車事故
- ⑧ PLリスク
- ⑨ 天災(地震・台風等)
- ⑩ 労働災害
- ⑪ 受託者賠償責任
- ⑫ コンプライアンス違反
- III ⑬ 熟練労働者等の退職
- ⑭ 貸倒リスク
- ⑮ 機械の破損・汚損



◇家具製造業の特徴的リスク

家具製造業の特徴的リスクとしてまず挙げられるのは、既に業界全体が縮小傾向にある原因ともなっている、輸入家具等の増加による品質・価格両面における①過当競争と消費者の②需要減退や③ニーズの変化等が挙げられます。また、近年においては国内における厳しい経営環境から海外にマーケットを求めたり、海外において材料を調達したり、製造を行う企業も増えており、④為替リスクを含めた⑤原材料の高騰も大きな影響を与えます。発生頻度の低いリスクとしては、業界的に製品や仕掛品、材料等を含め大量の木材や工場・機械設備等の固定資産を所有するケースが多いことから、⑥火災事故や⑨天災(地震・台風等)によって大きな損害を被るケースが想定され、その場合は復旧までの間の収入減少も経営に大きな影響を与えます。自社で配送を行っている事業所の場合は⑦自動車事故による第三者賠償責任のみならず、自動車及び積荷の家具の破損や、場合によっては⑩労働災害に繋がることもありますし、労災事故の原因が⑫コンプライアンス違反となる場合は安全配慮義務が問われる可能性がありますので注意が必要です。また、製品によっては⑧PLリスクも配慮しなければなりませんし、家具修理等を請負う場合には預かった家具を破損・汚損した場合に⑪受託者賠償責任が発生するケースも想定出来ます。発生頻度の多いリスクとしては、⑬熟練労働者の退職や⑭貸倒リスク、⑮機械の破損・汚損等が考えられます。

◇家具製造業の具体的リスク対策

競争激化、需要減退、消費者ニーズの変化といった業界全体が抱える問題に対処するために、どの会社も様々な工夫を行っています。節約志向や環境への配慮から消費者の買い替えニーズが減退する中、補修サービスに力を入れる会社も増えており、修理料金の明確化や無料で修理する補償期間を設ける等の工夫をしています。元々家具の流通経路は、問屋中心のチャネルとメーカー中心のチャネルに分けられていますが、最近は流通マージンの削減を狙ってメーカーと小売店との直接取引や直販店、住宅販売業者、ネット取引等を通じた販売強化の動きが広がっており、中にはデザインから製造・販売までを自社で行う会社も出て来ています。ネットを活用することによって販売力や価格競争力を強化するケースにおいては職人の紹介や開発の歴史等をアップすることで安心感や性能を伝えたり、地域によっては家具工業組合等がネットで共同販売等を行ったりもしています。家具メーカーの間で直営店を展開する動きも相次いでいますが、消費者との接点が増えるため、消費者ニーズを分析し、製品開発に活かすことにより差別化を図っています。また、製品における差別化として、高齢者向けの家具やエコ活動の一環としての環境や家族や社員の健康に配慮したようなオリジナル리티のある商品を開発して投入する企業も増えていきます。近年は国内のマーケット減少・価格競争を背景に、中国や東南アジア、中東などの新興国市場に進出するなど、海外市場の開拓に力を入れるメーカーも増加しています。

◇家具製造業における保険活用

家具製造業の保険活用としては、まず⑥火災事故や⑨天災(地震・台風)に備えた火災保険等が挙げられます。材料・製品ともに可燃物であり、接着工程での接着剤への引火、塗装工程での塗料や溶剤への引火、機械設備・装置等の過熱・漏電等の発火要因が考えられることから火災保険の付保内容を点検することから始めるのが順当でしょう。火災等の罹災や⑮機械設備の破損・汚損による故障で長期休業に追い込まれることも想定して利益保険、企業費用・利益総合保険を併せて提案することも重要になります。また半数以上の事業所が小規模事業所で労働集約産業であることから作業員が機械に挟まれたり、巻き込まれたりする事故、接着工程や塗装工程での中毒事故、荷役作業中の荷崩れや吊落しなどによる事故などの⑩労働事故が起きやすく、起きた際の影響も大きいことから労災総合保険・傷害保険・業務災害総合保険等の準備も必要不可欠です。事故の原因が⑫コンプライアンス違反となる場合に備え、使用者賠償責任保険も提案しておきたいところです。材料・製品を自社輸送している企業については、⑦自動車事故に備えて自動車保険を手当てすることは必須であり、同様に従業員の通勤にマイカーを使用しているケースにおいては、通勤時の事故に備えた自動車保険の付保ルールを決めることも必要です。他の製造業と比べて発生件数は少ないですが、製品が原因による⑧PLリスクに対しては生産物賠償責任保険を、修理等のサービスで預かり資産がたくさんある場合には、⑪受託者賠償責任に対して受託者賠償責任保険を提案することも重要となります。